



## 有田町こども誰でも通園試行的事業

(令和6年度のみのお事業です。)



『安らげる家庭と、楽しい通園で、子育てをもっと豊かに！』

保育所などに通っていない未就園児を保育所などにおいて、週1回から2回の定期的な預かりを行うことで、集団生活を通じてお子さんの成長を促すと共に育児疲れによる負担を抱える保護者に対する継続的な支援や、子育てに関する相談支援を行います。

### ◎実施園

- ・認定こども園あかさかルンビニー園
- ・同朋広瀬保育園

### ◎対象児童

有田町在住で、現在保育所等に通っていない、0歳6か月～2歳の乳幼児（今年度3歳になった乳幼児も利用可）



### ◎預かり期間・実施曜日・時間

- ・令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）
- ・月曜日から金曜日までの中で週1～2回
- ・8：30～16：30の中で7時間以内

※実際の利用曜日・時間は、上記の範囲で保護者の希望や子どもの状況を考慮して決定します。

※利用定員に達した場合、利用できないこともあります。

### ◎利用料

- ・週1回利用の場合：5,000円/月
- ・週2回利用の場合：9,000円/月



### ◎申込方法

1. 利用希望の実施園に利用申請書を提出してください。  
(利用申請書は、実施園、子育て支援課にあります。)
2. 利用希望の園でお子様との面談を実施後、利用の曜日と時間を決定します。



### ◎お問合せ

有田町子育て支援課	25-9200
認定こども園あかさかルンビニー園	41-1040
同朋広瀬保育園	46-3197